

認知症の方も家族も安心な社会の構築を求める意見書

衆議院議長	参議院議長	} 各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
厚生労働大臣		

日本における認知症の方の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い今後増加が見込まれている。

今日、介護や医療の分野においては、認知症に対する知識・経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。また、家族をはじめ周囲の方々の正しい知識と理解のもと、認知症の方の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって国におかれては、認知症の方も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の方や家族の困難を最小限に抑えるために、下記の事項について特段の取り組みを行うよう要望する。

記

1. 認知症の方に初期の段階から、家族や周囲の方々が適切に対応するための認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
2. 認知症の重症化抑制や認知機能を維持するための薬及び対処法等の研究開発体制を、当事者や家族との連携を重視しながら強化すること。
3. 認知症グループホームへの低所得者に配慮した入所の仕組みづくりなど、認知症の方と家族に寄り添う制度を整備すること。
4. 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、日常生活をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
5. 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって総合的に推進するため、「(仮称)認知症基本法」を早期に制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。